

令和3年度 第5回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和3年6月14日（月）10時00分～11時00分
開催場所	横浜市役所18階 みなと6・7会議室
出席委員	奥委員（会長）、田中稲子委員、田中伸治委員、中村委員、藤井委員、堀江委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	菊本委員（副会長）、岡部委員、押田委員、片谷委員、木下委員、五嶋委員
開催形態	公開（傍聴者 4人）
議 題	1 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書 2 （仮称）横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書
決定事項	令和3年度第4回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事	<p>1 令和3年度第4回横浜市環境影響評価審査会会議録確定</p> <p>【宮澤委員】 4ページの上の段ですが宮澤の発言があります。一行目ですが「ありがとうございました。」のあとで、「事業者の合意を待つだけでは」とありますが、これは「合意」ではなく「好意」のほうが僕の（発言の）主旨にあうのかなと思います。その訂正をお願いします。</p> <p>【奥会長】 宮澤委員から御発言がありました一文字修正を加えるということで令和3年度第4回会議録として確定させていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書について</p> <p>ア 答申案について事務局が説明を行った。</p> <p>イ 質疑</p> <p>【奥会長】 ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。御発言がある方は手を挙げていただければと思いますが、いかがですか。大丈夫でしょうか、よろしいですか。</p> <p>皆さん、まだちょっと考えていらっしゃるかもしれませんので、その間に私から、2（1）ウ（ア）なのですが、「工事中」のところですかね。「地域社会（歩行者の安全）」のところ、「工事用車両の出入口が最大で6か所計画されている」と、そして、「歩行者の安全を確実に確保するために、必要最小限の使用とする」と、これは「出入口の使用を必要最小限にする」ということを、言おうとしているのですか。</p> <p>【事務局】 事務局ですが、会長のおっしゃるとおりでございます。</p> <p>【奥会長】 むしろ「工事用車両の台数を必要最小限にする」ということでしょうかね。何の使用を最小限にしる、と言っているのか、主旨が明確でないなどと思ひまして。もしくは、「その6か所というのが多過ぎる」ということを言いたいのか。どうですか、田中伸治委員、何かアドバイスがありましたら。</p> <p>【田中伸治委員】 これは、私が御意見申し上げたことを反映していただいたところかと思ひますけども、主旨としては、最初に会長がおっしゃたように、出入口の数が6か所と多めに設定されているので、その数を工事の状況に応じて、必要最小限としながら、運用していただくことが必要かなと思ひ</p>

て申し上げました。

【奥会長】 そういうことなのですね、出入口の数がかなり多いので…。

【田中伸治委員】 そうですね。

【奥会長】 出来るだけ、出入口の使用を…。

【田中伸治委員】 そうですね、横切る箇所が少ない方が安全上は望ましいので、という意味です。

【奥会長】 なるほど、分かりました。この表現で大丈夫ですかね。

【田中伸治委員】 そうですね。「出入口の数を」ともう一回書くかどうかですね。その必要最小限の…。

【奥会長】 出入口の使用を必要最小限にする、ということですか。

【田中伸治委員】 そうですね、いかがでしょうか。

【奥会長】 6か所計画されているが、「可能な限り出入口の数は最小限にするとともに」ですかね。

【田中伸治委員】 すみません、私は特に違和感がなかったので、改めてこれを修文するとしますと、「必要最小限の出入口数とするとともに」とかでしょうか。

【奥会長】 そうですね、出入口の数を問題にしたいわけですね、ここでは。

【田中伸治委員】 はい、そうです。

【奥会長】 今、御提案のあったような方向で直していただくということで、よろしいでしょうか、他の委員の方も。はい、ありがとうございます。では、そのようにしてください。いいですか。事務局。

【事務局】 「必要最小限の出入口数とするとともに」でよろしいですか。

【奥会長】 はい。

【事務局】 分かりました。

【奥会長】 その前の「安全を確実に確保」というのも、「確実に」は必要ですか。「安全を確保するために」で…、「確」「確」が重なっているの、ちょっと細かいですが…。

【事務局】 そうですね、「安全を確保するために」にしましょう。

【奥会長】 他の点はいかがでしょう。よろしいですか。特に手を挙げていらっしゃる方は、大丈夫そうですね。はい、ありがとうございました。

では、この工事用車両の出入口の数のところですね、そこを直していただいて、あと「確実に」を取っていただくということで、こちらでよろしいでしょうか。一部、今の点、修正を加えていただいて、答申として確定していくということにしたいと思います。

修正後の内容確認につきましては、審査会を代表して会長の私に一任していただきまして、後日、答申を確定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

## (2) (仮称) 横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書について

ア 配慮市長意見(案)について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

中村委員、お願いします。

【中村委員】 質問をお願いします。

7番（配慮事項(7)の意）のところなのですが、「導入後もエネルギー使用量を把握・分析し、適宜運用改善を図るとともに」と、ここはよく分かるのですが、これも定期的にやられていることだと思うのですが、その後に「定期的に内容を見直すよう」というのは、この内容とその前のところとがどう関連しているのかなというのが、ちょっと御説明をいただければと思います。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事務局】 重複するということはあるのですがけれども、エネルギー使用量を把握分析して、運用改善ということが常に図っていくのですがけれども、その分析の仕方としまして、何かあった時に見直すだけではなくて、定期的きちんと見直すのですよ、ということをはっきり書いた方が伝わるかなというところで、このような記載とさせていただきました。

【中村委員】 （案文中の）「エネルギー使用量を把握・分析」の前くらいに、「定期的に」を入れても構わないということですか。

【事務局】 ここは、エネルギーの使用量を「見える化」して、BEMS（ベムス）と呼んでいますけれども、それをやってもらって、日常的に把握して分析してもらって、適宜運用を改善してもらいたいということと、定期的に、半年なら半年、1年なら1年という期間を定めて、エネルギー全体の運用の見直しをしっかりと考えていただきたいということで、こういう文章を書かせていただきました。

【中村委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 大丈夫ですか。今の御説明でしたら、このままで、表現としては、大丈夫でしょうか。

使用量の把握・分析、運用改善、これは適宜というか、日常的に普段からやっていただくということと、プラス定期的に見直しもやってくださいということと、意味が違うということですね、それぞれ。よろしいでしょうか。

【中村委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 藤井委員、お願いします。

【藤井委員】 植栽、植樹のところ（配慮事項(6)の意）で、「供用後の管理」という文言があったと思うのですが、ちょっとそこを（画面に）出してもらっていいですか、生物多様性のところ。

「供用後の管理も考慮した計画としてください」とあって、おそらく私が言った「植栽した後、樹が成長したときに空間がなくなるかもしれない。」と、確かにこれで意味は入っているのですがけれども、逆に、この文章で伝わるのかな、というちょっと不安がありまして、なので、この中に、例えば「供用後も適正な空間を維持できるよう」というような意味合いの言葉を入れてもらうことはできますか。

【奥会長】 前段の部分は大丈夫なのですね。「生物多様性の観点から、樹種等の選定については」は良くて…。

【藤井委員】 そうですね。

【奥会長】 「供用後の…」、もう一度お願いします。

【藤井委員】 前半（の文章）が、植樹等の選定を前提にしているのですかね。その植樹等の選定もそうなのですが、どちらかというと、「供用後に成長して空間が繁茂してしまっ、空間がなくなるかもしれない、そうす

るとただの藪みたいになってしまう。」というちょっと懸念があったので、確か意見をさせてもらったと思うのですが。「生物多様性の観点から植樹等の選定及び供用後の管理については、供用後も空間を維持できるように考慮した計画としてください。」というような文言ではどうでしょうか。

【事務局】 (修正案文を) 読ませていただきますけど、「生物多様性の観点から植樹等を選定するとともに、供用後については適正な空間を維持できるように計画としてください。」とか、そのような感じでいかがですか。

【藤井委員】 そうですね、「適正な空間」としてもらった方が多分に良いかなと。

【事務局】 「適正な」ですね、「適正な空間を維持できるように計画としてください」、そのような形でよろしいですか。

【藤井委員】 そうですね、「適正な空間を維持できるように考慮した計画としてください」です。

【宮澤委員】 藤井先生、ここは「適正な植樹空間」ではありませんか。

【藤井委員】 おそらく、植えた時点では、多分、植樹空間が凄く適正な形で植えると思うのですね。その後に、樹が成長して繁茂してしまっていて、その空間が消滅するような、うっ閉した状態になるのを避けて欲しい、という話(をしたつもり)だったので…。もし、ちょっと私もその辺が専門ではないので、宮澤先生の方で「植樹空間」が良ければ…。

【宮澤委員】 ただ「空間」というとよく分からなかったので、何かもう少し限定するのかなと思っただけです。僕も全然分かりません。

【事務局】 要は、「樹が成長してしまっていて、葉っぱとか大きくなってしまっていて、それで、逆におかしくなってしまうよ。」という話で、しっかり維持管理をしていただきたい、というような主旨だと思ったのですが…。そんなような形で…。

【藤井委員】 そうです。ちょっと補足させていただくと、前回のときに、「高低木から中低木まで、多様な高さのものを植える」というような言い方を、確かしていたと思うので、そういう植樹をする場合、その植えたときは良いのですが、植えた後に放ったらかしにすると、もう低いところから中間から高いものまで繁茂してしまっていて、中の空間が完全に閉ざされてしまうので、最初は良いのですが、後が多分駄目になるだろうということで、そこも考慮して、維持管理をするのか、植樹の際から空間をもっと広く取ってやるのか、その辺もちゃんと計画として、考慮してほしい、と意味合いだったのです。

【奥会長】 そういう意味では、「植樹空間」だけに絞らない方が、おそらく良いわけですね。

【藤井委員】 そうです。

【奥会長】 その後の、維持管理も含めて、空間確保、適正な空間がきちんと保たれるようにしてもらいたいという意味ですか。

【藤井委員】 そうです。

【奥会長】 考慮した計画にすること。

【宮澤委員】 そのようですね。

【奥会長】 先ほど、事務局の方から修正案をお示しいたしましたが、大丈夫ですか。

【事務局】 「管理」という言葉を入れた方が良さそうです。「適正な空間を維持で

きるような、計画としてください。」という文章を基本に書いてみたいと思います。意図は分かりましたので。

【奥会長】 いずれにしても、今、御発言いただいた主旨を、「適正な空間の確保を考慮した計画」ですかね。そうすると、「植栽にあたっては、維持管理にあたっては、適正な空間が確保できるように、考えてやってください。」ということが伝われば良いわけですから。どういう文章にするか、もう一度、事務局の方で練って、案を考えてください。

【事務局】 分かりました。

【奥会長】 よろしいでしょうか。修正案については、藤井委員にも後で確認いただいてください。

【事務局】 分かりました。

【奥会長】 お願いします。他の点はいかがですか。田中稲子委員、お願いします。

【田中稲子委員】 11番（配慮事項(11)の意）の「ヒートアイランド現象の抑制」に関してなのですが、先ほどの6番や5番のグリーンインフラと、指摘事項が重なるのですが、「壁面緑化」という手法がここ（“事業者の配慮内容の欄”の意）で、記載されているのですけれども、壁面緑化が上の6番の緑化に含まれていて適切に管理される、ということであれば、追記する必要はないと思っているのですが、壁面緑化が管理されずにヒートアイランドの抑制にならない場合もありますし、他の例えば保水性舗装に関しても、遮熱性の舗装に関しても、維持管理しないと機能が落ちていくということもあるので、同じように「適正な機能を果たすように維持管理に努める」ですとか、何かそういう指摘をしておいた方がいいのかなと思いました。

【奥会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局はどうですか。

【事務局】 田中稲子委員からの御指摘のとおりでございます。6番だけではヒートアイランド現象、今の主旨をですね、分かりやすく伝えられるかということ、ちょっとそこには疑問がございますので、今おっしゃられたとおり、壁面緑化等のことにつきましても「ヒートアイランド現象の抑制」という観点から市長意見案を作成していきたいと思っております。

【奥会長】 そのようにお願いいたします。他の点はいかがでしょうか、大丈夫でしょうか。横田委員、お願いします。

【横田委員】 12番（配慮事項(12)の意）の「周辺建物との連続性、後背地との調和」というところの、（事業者の配慮内容にある）「周辺との調和」の項目に、「水際線プロムナードを整備する」という点が書かれているのですけれども、今回の「水際線プロムナードの幅員」について、もう少し十分な幅員を確保していただく、という配慮を検討いただくのが良いのではないかな、というふうに考えています。

と、申しますのも、ファサードが歴史的建造物に合わせるとなると、敷地境界部での緑化空間や歩行者ネットワーク空間というのが、水際線プロムナード側におそらく寄らざるを得ない部分もあるのかなと思いますので、そこで、十分な空間を確保していただくことはとても重要な点かなと思いました。

（配慮事項の）(1) のところに、「施設配置については、より具体的に記載してください」という指摘があるのですけれども、建物側からはこ

ちらで検討されると思うのですが、「周辺環境との連続性」という点で、十分な緑化空間の確保と歩行者ネットワーク空間の確保という点で、12番のところにも記載してはどうかというふうに思いました。いかがでしょうか。

【奥会長】 ありがとうございます。

12番のところは、特に「水際線プロムナード」についてだけ書けば良いということですか、今の御意見は。

【横田委員】 「プロムナード空間の十分な確保」ということが書かれればよろしいのかなと思います。

【奥会長】 いかがでしょうか、事務局。

【事務局】 水際線プロムナードはですね、まだ計画がはっきりしておりませんでしたので、こちらも、そこまではとっていたのですけれども、十分な幅員確保と言うところは、ごもっともな御意見かなと思いますので、こちら市長意見には、事務局としては入れていきたいと、今思っております。

【奥会長】 では、そのようにお願いいたします。

大丈夫ですか、他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【事務局】 会長、すみません。突然ですが、主に横田委員に事務局からコメントをお願いしたい、御見解をお示しいただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事務局】 今回（配慮指針改定で）新設しました5番の「グリーンインフラ」のところなのですけれども、今回、私達も、大分検討を進めて文書を作ってみたのですけれども、これからも続く高層建築案件があるのですけれども、このような感じで文章を纏めてみたのですけれども、もしよろしければ、先生から御見解をお示しいただけると、事務局としても大変助かるのですけれども、いかがでしょうか。

【奥会長】 どうですか、横田委員。

【横田委員】 ありがとうございます。「“維持管理”というステージが大事である」ということをお示しいただいたのは、とても良いポイントだというふうに思いまして、特段修正の必要はないかなというふうに思いました。ここで、機能性を何か特定するというのは、あまり今の段階では、事業者の方の検討は難しいと思いますので、これについては、継続的に機能が発揮できるようにという表現にしておくことでよろしいのではないかな、というふうに思います。

【奥会長】 ありがとうございます。では、この表現で良いだろうということですね。先ほど、田中稲子委員から御指摘のあった壁面緑化についても維持管理のところが重要だということで、そういう趣旨もここに盛り込まれておりますので、では、こういう文章で大丈夫だということのようですので、よろしいですか、事務局。

【事務局】 ありがとうございました。

【奥会長】 ありがとうございます。

他の点はいかがでしょうか。ないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といたします。

なお、本件は配慮書手続の段階ですので、審査会からの答申という形はとりませんが、事務局が審査会の意見を十分に踏まえた上で、配慮市長意見書の作成をお願いいたします。

【事務局】

分かりました。

【奥会長】

本件に関する審議はこれで終了となります。審議内容につきましては、後日、会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。以上で…

※ 議題（１）横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書について追加の発言があった。

【田中伸治委員】

すみません、奥会長。一件よろしいですか。

【奥会長】

はい、どうぞ。

【田中伸治委員】

最初に審議しました、現市庁舎案件の答申案の文章の修正のところ（第４頁 2(1)ウ(ア)）なのですけれども、修正案として、「必要最小限の出入口数とするとともに」で申し上げたのですけれども、そうすると「6か所の数を減らせ」みたいに読み取れてしまうのかなというふうに思ったので、主旨としては「計画としては6か所設けていますけれども、使う時にそのうちの必要な分だけ使って欲しい。」ということなので、ちょっと修正内容を訂正して、「必要最小限の出入口の使用とするとともに」というふうにした方が良くないかと思ったのですけれども。使う時に、必要なものだけにしてください、という主旨です。

【奥会長】

6か所設けるとしても、常に6か所全部使うのではなくて、できるだけ最小限の数の使用にするということですね。その意味では、このままでも良いのかも…。これで伝わるのであれば、修正しなくてもいいのかもしれませんが、「必要最小限の出入口の使用」。

【田中伸治委員】

はい、そうですね。

【奥会長】

「出入口の」を付けていただければ、それで、よりクリアになることで良いのではないかということですね。

【田中伸治委員】

はい、そうです。

【事務局】

より分かりやすくなりますので、それにしたいと思います。

【奥会長】

そのようにお願いしたいと思いますが、他の委員の方もよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では全体を通してなにかございますか。ないようでしたら本日の審議はこれで終了となりますので、審議内容については後日会議録案で御確認ください。以上で本日予定されていましたが議事は全て終了となりますので事務局にお返しいたします。

（傍聴退出）

資 料

- ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書に関する答申案  
事務局資料
- ・（仮称）横浜市中区海岸通計画 配慮市長意見案 事務局資料